

追 加 議 案 目 次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第 81 号	令和 3 年度盛岡市一般会計補正予算 (第 4 号)	1
議案第 82 号	盛岡市立向中野小学校校舎増築第 3 期 (建築主体) 工事に係る請負契約の 締結について.....	4
議案第 83 号	議決の変更について.....	5

議案第 81 号

令和 3 年度盛岡市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度盛岡市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 46,643 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 120,604,017 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	23,127,614	46,643	23,174,257
	2 国庫補助金	5,821,912	46,643	5,868,555
	歳入合計	120,557,374	46,643	120,604,017

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	49,640,054	46,643	49,686,697
	3 生活保護費	7,751,669	46,643	7,798,312
	歳 出 合 計	120,557,374	46,643	120,604,017

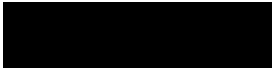
議案第 82 号

盛岡市立向中野小学校校舎増築第 3 期（建築主体）工事に係る請負契約の締結について

盛岡市立向中野小学校校舎増築第 3 期（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 3 年 6 月 21 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 契約工事の名称 | 盛岡市立向中野小学校校舎増築第 3 期（建築主体）工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 金 371,470,000 円也 |
| 4 | 契約の相手方 | 大伸工業株式会社 代表取締役  |

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 15 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 83 号

議決の変更について

令和2年6月26日議会の議決を得た議案第94号盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更するものとする。

令和3年6月21日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

契約金額「435,405,300円」を「459,575,600円」に改める。

提案理由

盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事の一部設計変更に伴い契約を変更するものであり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。